

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【会社名】	株式会社ウイン・インターナショナル
【英訳名】	WIN INTERNATIONAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋沢 英海
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目24番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である秋沢英海は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

ただし、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は事業年度末日である平成23年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。評価にあたっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

当社は財務報告に係る内部統制の評価にあたって、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、必要と認められる範囲を選定いたしました。全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスの評価の範囲は、全ての事業拠点を評価対象といたしました。決算・財務報告以外で当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、戦略的重要性の高い事業拠点で且つ財務諸表における売上高の概ね2/3以上を占める事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、売上高、売掛金及び商品（棚卸資産）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスの中で、内部統制の不備により重要な虚偽記載につながる可能性が比較的高いと考えられるものを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価を実施した結果、代表取締役社長秋沢英海は、平成23年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。